

全建労発第 42 号  
令和 7 年 12 月 1 日

各都道府県建設業協会  
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
専務理事 山崎 篤男  
〔 公 印 省 略 〕

厚生労働省認定職業能力検定「団体等検定制度についての出張相談会開催」  
に関する周知について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省不動産・建設経済局建設業課より、厚生労働省認定職業能力検定「団体等検定制度についての出張相談会開催」に関する周知依頼がありました。

団体等検定制度は、職業能力開発促進法施行規則第 71 条の 2 第 1 項に基づき、職業能力検定認定規程に定める一定の基準を満たす民間の団体や企業が独自に行う検定の枠組みを厚生労働大臣が認定するものです。

認定を受けた検定は、「厚生労働省認定」と表示することができるほか、専用ロゴマークを使用することができます。

今回の相談会では、「団体等検定制度」に関する説明を行うとともに、検定制度の立ち上げ方、試験基準の策定手順など、具体的な検定制度の創設支援等についての相談ができます。

つきましては、貴会あてに周知するとともに、貴会会員企業の皆様への周知にご協力くださいますようお願い申し上げます。

以上

担当：労働部 山崎（直）、浜崎